

# 令和4年4月から退職共済制度が改正されます!!

持続可能な退職共済制度の20年後、30年後を見据えて、10年後の積立不足解消と、将来世代のための改正

## 【改正の背景】

- 平成29年4月に制度変更（年金方式による給付の廃止及び掛金停止年齢の設定）を行い、一定の制度改善が進んだものの、過去の予定利回り年利6%の高金利時代の加入者の給付に見合う積立不足解消の課題が残っております。
- 専門機関（野村証券年金研究所）による財政検証の結果、平成29年度、30年度、令和元年度の指摘と同様、令和2年度も特に次の2点の対策が喫緊の課題であると再度指摘及び提言がありました。

### 【図1：専門機関（野村証券年金研究所）による制度変更（給付率の変更）の影響予測検証】

- ① 将来に亘って退職金給付を確保するために、保有資産運用の更なる改善【直近実績5年平均：運用利回り1.2%】
- ② 退職金算定給付率別表の前提【予定利回り年利2.0%】を日本国債の実勢利率へ引下げる

<参考>

改正年月日	退職一時金の給付率の改正	日本国債10年	日本国債20年	日本国債30年	備考欄
平成10年4月1日	予定利回り年利6% ⇒ 3%	1.863%	2.5%	—	
平成16年10月1日	年利3% ⇒ 2%	1.48%	2.086%	2.432%	
令和4年4月1日	年利2% ⇒ 実勢金利	0.03%	0.406%	0.662%	2021.8.31現在

## 【制度改正の取り組みと内容】

掛金率（現行4.5%）引き上げについても検討しましたが、この場合、加入者や事業主の負担が増加するため、給付率（現行2.0%）の引き下げを重点に検討し、**実勢金利（20年国債金利0.5%）に合わせて、積立不足の解消に取り組む**改正の方向で令和3年9月13日より意見募集を行いました。

## 【意見募集でいただいた代表的なご意見】

※ その他の意見募集の詳細については福利協会HPにて公開を予定しております

Q. 給付率2.0%から0.5%への制度改正はあまりにも唐突過ぎるのではないのでしょうか。 **図1 <激変緩和の意見>**

A. 将来世代へ負担を少しでも先送りしないために実勢金利に合わせて引き下げとしました。既加入者については改正時点までの給付率を保証するなど、移行時点の負担はできるだけ抑えます。  
また、将来実勢金利が改善された場合は、再度給付率の改正を検討いたします。

Q. 運用利回り1.2%はもっと運用改善できないのでしょうか？ **図1 <株式等の導入による運用改善1.2%→?>**

A. 直近実績5年平均運用利回りが1.2%となっておりますが、リスクコントロールしながら更なる改善を図ってまいります。運用環境は株式等を中心に乱高下している状況の中、安全安心で年2%目標の運用をしてきており、価格の変動が激しい投機的な商品は採用せず、時価の安定を基本にしています。

意見募集の結果を元に制度変更（給付率の変更）を再検討  
当初素案0.5% ⇒ 0.75%へ変更

## 給付率を現行2.0%から0.75%に改正します

（令和3年12月臨時理事会承認）

- 意見募集を踏まえ、激変緩和を考慮して給付率を2022年4月1日より**0.75%**に改正します。
- 現加入者については制度変更日時点までの現行の給付率2.0%で計算した退職金は保証します。
- 現制度において、加入期間8年を超えた場合の退職金が、掛金分（加入者+事業主）全額保証される制度となっており、改正後も引き継ぎます。 **【図2：制度改正後の退職金シミュレーション（参考）】**
- 付帯事項として、更なる運用改善に取り組むとともに**今後5年程度の資産運用利回り実績を考慮して支給率を変更**します。

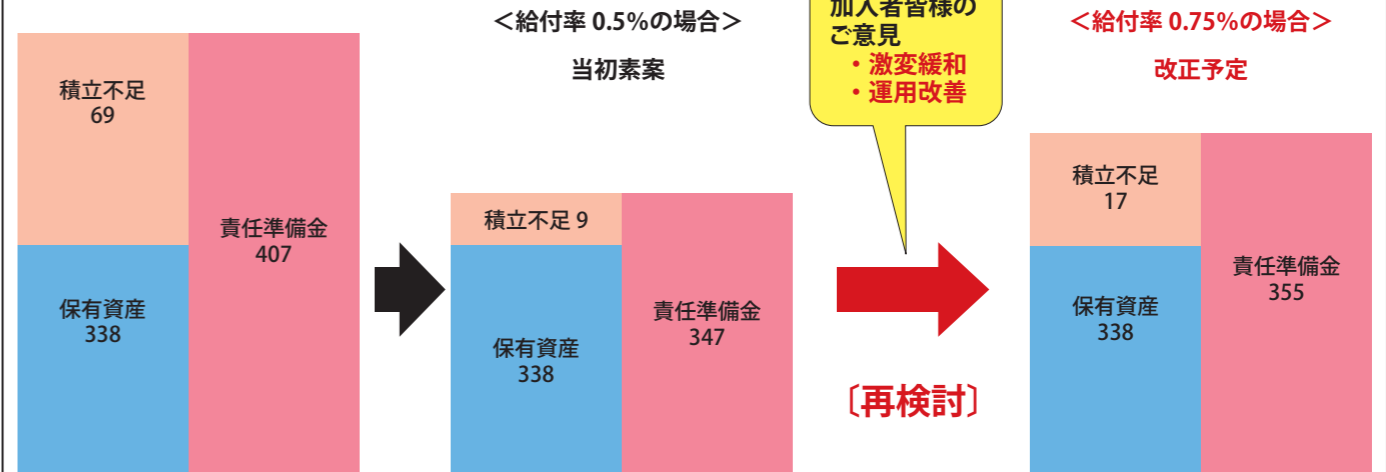
※改正後の退職一時金・遺族一時金支給率表は別途「福利協会ハンドブック」等でお知らせいたします。

図1

## 専門機関（野村証券年金研究所）による制度変更（給付率の変更）の影響予測検証

※運用利回り1.2%（直近実績5年平均）での資産運用を前提とした財政報告（概算）

<給付率2.0%の場合（現行）>



## <検証コメント>

- ◎ **給付率0.5%（実勢金利：日本20年国債）**へ引き下げた場合でも積立不足はすぐに解消しませんが、現在のマイナス低金利下の中では**改正予定0.75%へ給付率を下げることにより、現行よりもかなり積立不足の圧縮が期待**され、更なる資産運用の改善に努めることで積立不足の早期解消に繋がります。

図2

## 制度改正後の退職金シミュレーション（参考：給付率0.75%と0.5%にした場合）

※運用利回り1.2%（直近実績5年平均）での資産運用を前提とした財政報告（概算）

### ■ 加入期間20年の方の将来の退職金（経過措置あり）

